# 募集要項 骨子(案)

注:この骨子は、案としての資料で、委員会での協議前のものですので、 公募される場合は、実際の募集要項をご覧ください。

### ◎応募資格

要件を設けず、誰でも応募できるものとする。

## ◎応募期間

平成27年7月~ 約2か月間とする。

### ◎応募概要

▽次に掲げる歌をイメージしたものとする。

- ・鶴岡市の情景が思い浮かぶ歌、郷里が懐かしく思える歌
- ・子どもからお年寄りまでみんなに親しまれる歌 (特に、子どもの心に残る歌、子どもにも覚えやすい歌)
- 後世まで歌い継がれる歌、長く歌われる普遍性がある歌

▽次に掲げる内容を盛り込んだものとする。

- ・豊かな自然(山・平野・川・海)があり、それらがもたらす四季折々の恵み
- ・城下町として栄えた歴史・文化
- この土地で働ける産業があり、安心して暮らし続ける姿
- ・温かい人柄で、希望をもって未来を拓いていく姿

▽1番から3番までとし、各節は、同じリズム・韻律とする。

▽応募点数は、1人1作品とする。

### ◎選考方法と入賞

▽応募作品は、鶴岡市民歌制定委員会において選考する。

▽入賞は次のとおりとし、最優秀賞作品を鶴岡市民歌の歌詞として採用する。

最優秀賞 1点 賞金20万円

優秀賞 2点 賞金 5万円

- ※18歳未満の方が入賞された場合の賞金の受け取りは、その保護者とします。
- ※入賞作品の発表は、市広報及び市ホームページに掲載します。

#### ◎留意事項

- ▽採用作品に関する一切の権利は、鶴岡市に帰属するものとする。
- ▽採用作品は補作する場合がある。
- ▽応募作品の中から採用作品がない場合には、制定委員会において制定方法について 協議し、決定するものとする。
- ▽受賞発表後であっても、受賞作品が他者の知的所有権(著作権)を侵害する疑いが ある場合は、受賞を取り消すものとする。